

# 「南陵の森」施設利用案内

H28.3 常滑市南陵市民センター

南陵の森は、どなたでも手軽にアウトドアクッキングなどを楽しめる施設です。全ての利用者が快適に利用できるように配慮し、ご活用ください。

## 「南 陵 の 森」 概 略

- ＜所 在 場 所＞ 南陵市民センター内南西部
- ＜利 用 時 間＞ 9：00 ～ 21：00（南陵市民センター開館日限定）
- ＜利 用 料 金＞ 無料
- ＜施 設＞ ピザ窯、ファイアスペース、野外キッチン、野外ステージ

### 利用条件

〔管理者〕 常時滞在する管理者（成人限定）を設定し、責任をもって管理すること。

〔利用者〕 グループ利用（2人以上、個人利用不可）であること。

### — 禁 止 事 項 —

- ・政治・宗教活動、営利目的・個人教室活動等での利用は不可
- ・飲酒（持込も不可、飲酒以外の飲食は可）、喫煙不可

## 遵守してください！

1. 火気使用時は事前に消防署に届出をすること。（様式第11号に記入し公民館東隣消防分署へ提出）
2. 火は所定の位置で使用し、使用後は消火確認を徹底すること。
3. 他の利用者・住民への迷惑・不快行為や危険行為、公序良俗に反する行為を行わないこと。
4. 自然を傷つける行為をしないこと。
5. 利用後は「来た時よりも美しく」清掃を徹底し、ゴミ・使用済の炭等は必ず持ち帰ること。
6. 施設管理スタッフの指示に従うこと。

## ◆ 利用申込

（申 込 先） 常滑市南陵市民センター（南陵公民館）  
所 在 地 〒479-0805 常滑市刈屋字加茂151  
Tel/Fax 0569-34-4748

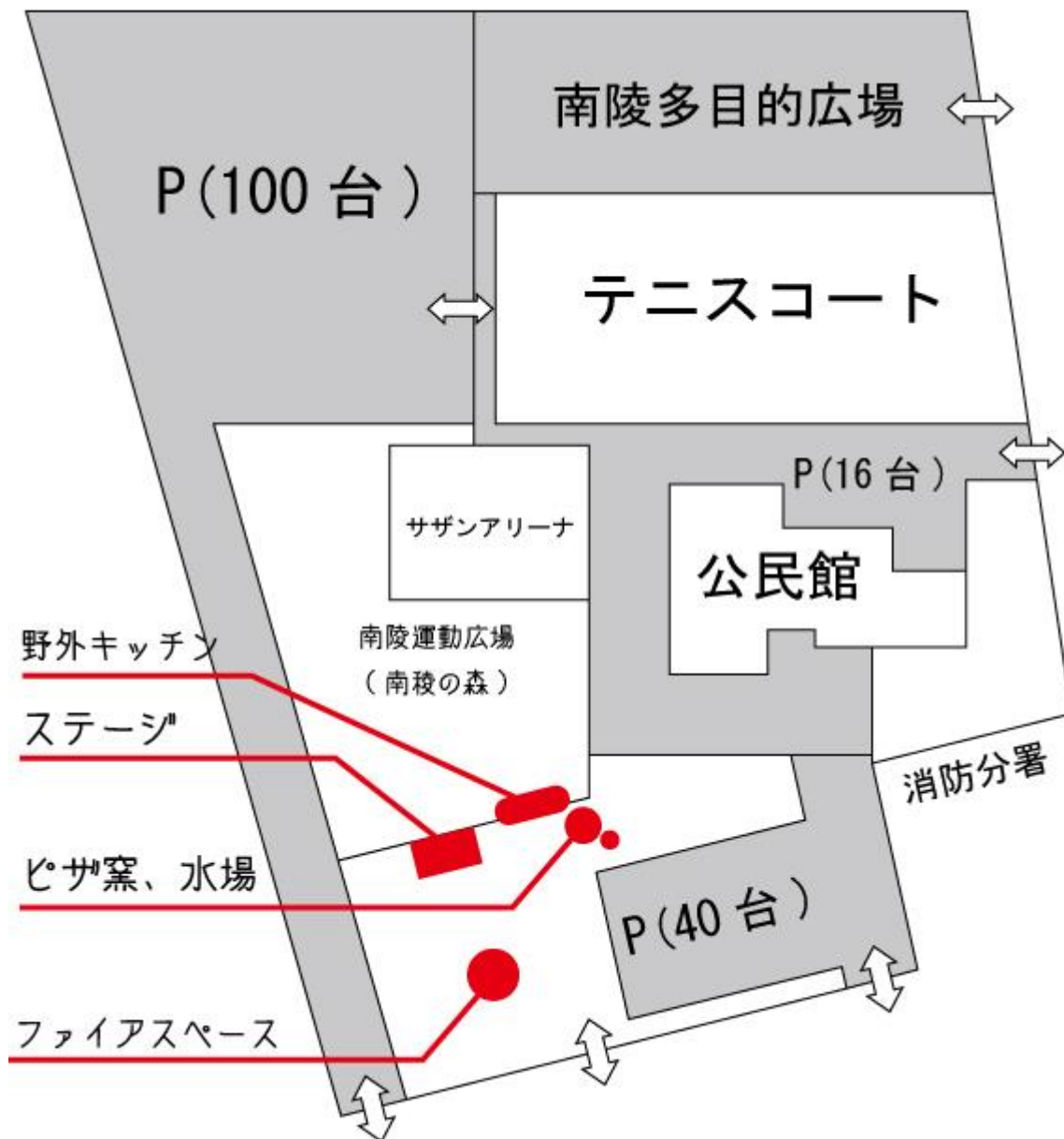
（申込方法） 「南陵の森」施設利用申請に記入し申込

- ・利用申込は南陵市民センター閉館時にはできません。
- ・電話による仮予約ができますが、有効期間は仮予約の翌日から5日間です。

## 注 意！

- 1) 利用条件、禁止事項、遵守事項を厳守してください。厳守できない場合は利用中であっても利用を中止していただく場合があります。また、今後の利用をお断りする場合があります。
- 2) 常滑市及び南陵市民センター主催事業等の実施のため、利用できない場合があります。

<位置図>



( 他 )

- ・施設内外でのケガ、事故、火災、盗難、食中毒等について、当施設は一切責任を負いません。
- ・施設使用に必要な道具(調理道具、材料、水、食器、薪等)一切は、利用者でご用意ください。
- ・ピザ釜、野外キッチン等火を使用する場合は、不燃物やプラスチック類等を燃やさないでください。
- ・利用時に実害等が生じた場合には実費弁償をしていただきますのでご了承ください。
- ・ペットの同伴は可能ですが、糞の始末等、必ずマナーを守ってください。
- ・施設管理スタッフが不相当と認めた行為はお止めください。

申請日 年 月 日

常滑市南陵市民センター御中

「南陵の森」施設利用申請

私は、南陵の森施設利用案内にある注意事項を遵守し、常滑市南陵市民センター南陵の森施設の利用を申請します。

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| <b>申請者</b>                       |  |
| 氏名                               | 印  |
| 住所                               |  |
| 利用施設(該当箇所に○)                     |  |
| ピザ窯 ・ ファイアスペース ・ 野外キッチン ・ 野外ステージ |  |
| 連絡先電話番号                          |  |
| 利用日時<br>(該当時間にレ点)                | 年 月 日<br><input type="checkbox"/> 午前 9:00~12:00<br><input type="checkbox"/> 午後 13:00~17:00<br><input type="checkbox"/> 夜間 18:00~21:00<br><input type="checkbox"/> 終日 |
| 利用人数                             | 名  |
| 利用目的                             |  |
| <b>管理者</b>                       | 申請者と同じ場合はレ点⇒ <input type="checkbox"/>  |
| 申請者と異なる場合は                       | 氏 名 印  |
| 連絡先電話番号                          |  |
| 住所                               |  |

※ 利用目的、利用人数によっては、他のグループと共同での使用になる場合があります。

火災とまぎらわしい煙又は火炎を  
発するおそれのある行為の届出書

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 常滑市消防長 殿  |   | 年 月 日   |
| 届出者   |   | 電話      |
| 住 所   |   |         |
| 氏 名   |   |         |
| 火災予防条例第45条の規定により火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為を届け出ます。 |   |         |
| 発 生 予 定 時<br>日                                    | 自 | 至       |
| 発 生 場 所   |   |         |
| 燃 焼 物 品 名<br>及 び 数 量                              |   |         |
| 目 的   |   |         |
| そ の 他 必 要<br>な 事 項                                |   |         |
| ※ 受 付 欄   |   | ※ 経 過 欄 |
|   |   |         |

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印欄は、記入しないこと。

火災とまぎらわしい煙又は火炎を  
発するおそれのある行為の届出書

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| 常滑市消防長 殿  |  | 28 年 12 月 11 日 |
| 届出者 南陵 太郎 電話 0123-45-6789                         |  |                |
| 住 所 常滑市〇〇町1-1                                     |  |                |
| 氏 名 南陵 太郎   |  |                |
| 火災予防条例第45条の規定により火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為を届け出ます。 |  |                |
| 発生予定日   | 自 12月24日(木)9:00~                                   | 至 17:00        |
| 発生場所  | 〒479-0805 常滑市苅屋字加茂151番地<br>常滑市南稜市民センター 正面駐車場西 南陵の森 |                |
| 燃焼物品名及び数量   | 薪・木材   |                |
| 目的  | ピザ調理(ピザ窯)/カレーライス作り                                 |                |
| その他必要な事項  | 火を使用する際は、必ず横に水バケツを用意して行います。                        |                |
| ※ 受 付 欄   |  | ※ 経 過 欄        |
|   |  |                |

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印欄は、記入しないこと。